

# かわむら **こども** クリニック NEWS

Volume 7 No 12

77号

平成11年12月1日

発行 かわむらこどもクリニック 022-271-5255 HOMEPAGE <http://www.ifnet.or.jp/kazu.k/>

## 親の権利 子の権利

院長

最近、こんなことがありました。6日間の発熱が持続して咳がひどく、ぐったりした子どもが来院しました。2～3日は水分も取れない状態で、明らかな麻疹でした。脱水症状もあり肺炎の合併を疑い、入院を勧めました。ところが親御さんは入院をさせたくないということなので、検査をして点滴をはじめたのです。炎症は中程度でしたが肺炎の可能性を考え、抗生物質の点滴の指示を出しました。ところが抗生物質をはじめようとしたとき、「治療をやめて欲しい。もう連れて帰ります。」と親御さんが訴えました。子どもはまだぐったりして、とても歩けない状況だったということは、言うまでもありません。理由はと尋ねると、「父親が医療を受けさせない方針」と答えました。

確かに親権というものが存在するので、医療を受けるか否かは親が決めることとされているかもしれませんが。また親の宗教上の理由で、医療を含めたいろいろな問題が、子ども達に影響を与えていることも確かです。日本国憲法では、思想や信仰の自由が認められています。自分の意志で判断できるようになれば、道徳的・社会的問題がなければ、もちろん思想や信仰は自由なものです。しかし判断能力のない子どもにまで、親の権利が及ぶものなのでしょうか。憲法とは別に子どもの権利条約というのがあります。1989年に国連で採択され、190カ国が批准している国際条約です。日本は1994年に加入しています。子どもの権利条約とは、ただ単に権利を守るというだけでなく、良い環境を提供すること、保護すること、社会の一員として参加することなど、利益を守ることを目的にしています。もちろん単に子どもたちを全て自由にといいものではありません。子どもの思い通りにすることではなく、大人には子どもを指導する権利、義務や責任があることもうたっています。子どもは親のものではなく、一人の個人として認められるべきなのです。

ここのところマスコミなどで虐待が問題になっています。先日、『お母さんクラブ』でも、「虐待について、考

えてみませんか？」を開催しました。虐待には、肉体的、精神的など、様々な形態があります。虐待というすぐに暴力的なことが連想されますが、問題になるのは氷山の一角です。精神的なことを含めれば、虐待はたくさんあると言われていません。言葉によって子どもを傷つけることはもちろんですが、子どもを無視をしたり認めないなども虐待のひとつなのです。親としての義務を果たさないということも、虐待と言われても仕方ありません。子どもの権利を認めていないということで、子どもの権利条約とも関係することなのです。

さて話は元に戻りますが、子どもに限らず誰でも、適切な医療を受ける権利があります。我々小児科医は、そのために努力しているのです。例えば子どもが自分で医療を受けたくないとしても、そのまま認めるわけにはいきません。薬が美味しくないので飲まない、痛いから予防接種や点滴を受けないといったとしても、見過ごすわけにはいきません。大人は子どもが権利(?)を主張しても、全てそれを受け入れるものではなく、医療が必要とする場合には、親だけでなく社会も指導していく責任があるのです。ですから病気を治すためや予防するためにも、親の認識が必要になります。しかしそう書いてみても、実際に拒否をされれば医師であっても、何も出来ないのが現実です。「全ての責任は親である私がとる」と断言されれば、命にかかわる場合は別ですが、親御さんを相手に戦えるものではないのです。今回拒否をした親御さんに、いたずらっぽく「治療を拒否するのだから、飲み薬もいらないよね」(少し嫌みっぽく)と言ってみました。すると「薬は、頂きます」との返事。なんのために病院へ来たのかと考えつつ、心の中で「にやっ」としてしまいました。

外来で患者さんを診ていると、いろいろな親御さんがいます。見ていると面白いというのは不謹慎ですが、時々「このヤロー」(汚い言葉でごめんなさい。小生も人間ですから、そう感じることもあるのです)と思うことがあるのです。この記事で、親の権利、子どもの権利について、一度考えてみて下さい。

### 乳井君が、退職します

事務スタッフの乳井君が、一身上の都合で退職します。約1年半の間ご苦勞様でした。新しいスタッフを採用予定です。従来スタッフ共々、よろしくお願い致します。



### ・栄養・育児相談

毎週水曜日 13:30～  
栄養士担当。

### ・年末年始休暇

12月30日(木)

～1月4日(火)

御協力お願いします。

12月の  
お知らせ

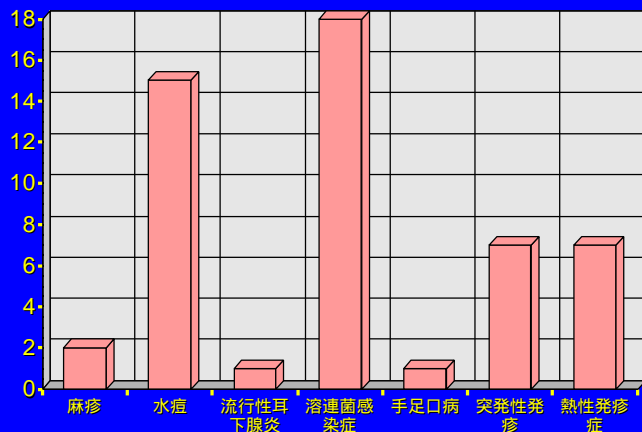


## 読者の広場

当院のホームページ10万人達成記念が、以前当院に通院していた、お母さんだということをお知らせしました。10万人目を記念して、記念品をお贈りしました。記念品のお礼が、電子メールで届いたので紹介します。「船橋市の木内広美です。お元気でお過ごしでしょうか。記念品きょう届きました。ありがとうございます！！。とてもかわいいお皿とカップのセットで娘達も大喜び。朝早い時間の配達だったので、早速朝食に使わせていただきました。これからもずっと大事に毎日使っていきたいと思います。ありがとうございます！！実は、何か記念品を頂ける・・・ということであちわでかなり盛り上がりおりました。「点滴セット」だったらどうしようとか、「こどもクリニック無料診察券」なんてのもらっちゃったら新幹線で行っちゃうよね、とか。10万人目がわたしということで、悩ませてしまったのではないのでしょうか。なんだか申し訳ありません。でも、とても嬉しく思っています。先生にはお話ししたいことがたくさんあってついつい長いメールとなってしまいます。(実はまだまだ書き足りない・・・)メールを出して読んで頂くのは、わたしにとってはとても嬉しきことなのですが、その分時間をさいて頂いていると思うと、本当に複雑な気持ちです。くれぐれもおからだに気をつけて、あまり頑張りすぎずお過ごしいただきたいなと思っています。今日は懐かしい仙台に思いを寄せつつ、公園で芋煮をしました。」。お礼のメールありがとうございました。また何かの企画があれば、記念品でも差し上げたいと思っています。来院患者何万人目というわけにはいきませんが？。賞品は、「点滴セット」か「無料診察券」にしましょうか。



## 11月の感染症の集計



今年初めての麻疹が兄弟で出ました。発熱も長く重症でした。麻疹は怖い病気です。予防接種していない人は、早めに！！。溶連菌感染症が、増加しています。ひと月で18人というのは、かなりの数です。症状は発熱、咽喉の痛み、発疹です。集団生活で、流行します。気をつけて下さい。水痘も増加傾向です。また夏でもないのに、手足口病が見られています。何かおかしいのでしょうか。

11月初旬に仙台で、インフルエンザウイルスが分離されました。Aソ連型です。静岡では、A香港型が分離されています。まだインフルエンザを思わせるのは、ほんの少しです。今の流行型に対しては、今年のワクチンが効果がありそうです。現在はインフルエンザより、高熱と嘔吐を伴う、ウイルス性胃腸炎が目立っています。

## 育児雑誌に掲載されます

先月号でもお知らせしましたが、当院の『お母さんクラブ』が取材され、「すくすくネットワーク」(NHK出版)の1月号(12月15日発売)に載ります。第回の「あなたは大丈夫? 救急蘇生」の写真入りで、『お母さんクラブ』の活動の内容が紹介されます。また「ひよこクラブ」(ベネッセコーポレーション)の1月号(12月15日発売)の「夜泣き」の監修を、小生が担当しました。夜泣きで困っている方、読んでみて下さい。ひと月の間に、2回も全国誌に出ることは初めてです。もちろんホームページは、全国誌によく載っていますが、興味のある方は、書店でご覧になって下さい。

## 『お母さんクラブ』からのお知らせ

12月16日(木)は、お待ちかねのクリスマス会です。14:00から、福沢市民センターで開催します。会費は、子ども一人当たり300円です。多くの人に集ってもらい、楽しい会にしたいと、スタッフ一同頑張っています。アンパンマンのクリスマスのお話やゲーム、カラオケ、抽選会などがあります。サンタさんも、やって来られるかもしれません。会員の皆さん皆さん奮って、御参加をお願いします。



## お詫び

インフルエンザの予防接種を、先月号で案内しました。昨年と比べ今年は希望者が多いと予想して、2倍のワクチンを購入し、確保数は仙台でもかなり多いと思います。11月末現在250名を越える方々に接種しましたが、これ以上の接種は無理な状況です。全国的にも、ワクチン不足です。

ワクチン接種した方には、アンケートの協力をお願いしています。どうぞよろしく、御理解のほどお願い致します。

## 編集後記

今年ももう1年が終わりそうです。年を取ってきたせいか、毎年少しづつ、早まっているようです。インフルエンザ、いまのところ大流行の気配はありませんが、どうなるのでしょうか?。またワクチンは、どこにあるのでしょうか。おそらく生産数が少なかったのが、原因でしょうか?。

